

鳥羽のお宝 再発見!



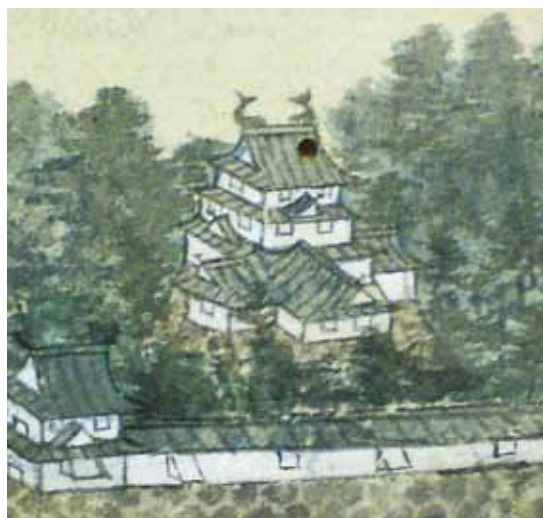
vol.41

教育委員会生涯学習課

☎ 25 1 2 6 8

鳥羽城の天守跡を 探ります!

旧鳥羽小学校の運動場跡は、鳥羽城の中心部である「本丸」という場所でした。この場所には天守や本丸御殿といった建物が建っていました。しかし、明治4（1871）年にお城が廃城になると、建



絵図に描かれた鳥羽城天守

物は取り壊され、戦時中は軍の基地に、昭和4（1929）年からは小学校の運動場として使用されたため、お城の痕跡は目では確認することができません。昨年度、初めて発掘調査を行い、予想以上にお城の痕跡が残っていることが分かりました。そのため、今年も天守



発掘作業を行っています

台があった場所を対象に発掘調査を行っています。記録によると、鳥羽城の天守は3階建てで、大きさは5間（約9m）×6間（約10・9m）で、天守の地下には蔵がありました。高さは10間5尺（約19・6m）と記されています。昨年度の調査で、天守台のあったとされる場所は、後世にかなり削られていることが分かっています。今回は、改めて天守の痕跡がわずかでも残っていないかどうかを確認するために調査を行っています。調査成果が判明しましたら、現地説明会を開催する予定です。謎の多い鳥羽城の説明が期待されます。

相談事例

消費者トラブルにご用心! vol.6

消費生活相談

開催日時：月・水・金
午前9時～午後4時
場所：市民文化会館3階
農水商工課商工労政係 ☎ 251156
鳥羽市消費生活相談室 ☎ 251241

「賞金が当たった」という詐欺的なDMに注意!!

海外の宝くじやロトなどで高額賞金が当たったかのようにDMを海外から送付し、消費者に申込金などを支払わせる手口の悪質商法が存在していました。

しかし、最近では送られてくるDMの内容に変化が見られ、「賞金が当たった」「賞金当選のための資格を取得」などという出所の分からない賞金を受け取るために、申込金などの名目でお金を支払わせるものが多くなりました。

DMを送ってくる団体の住所や連絡先もはっきりせず、抽選がいつ、どこで行われるかの記述もなく、極めて詐欺的な手口です。昨年度、全国の消費生活相談室に寄せられた「賞金が当たった」とい

うDMに関する相談は、前年同期と比べると件数は2倍以上に増加しています。中でも高齢者からの相談が多く、既払い金が高額なケースも見られました。

【典型的な手口】

消費者に「賞金が確定した」などと書かれたDMが送られてくる。DMには、返信用紙と返信用封筒が同封されており、賞金獲得に向けて申し込みのために、返信用紙に個人情報などの必要事項を記入して返信する。支払方法はクレジット払い、定額小為替、現金郵送の中から選択する。

申し込みをしても、その後業者から連絡が無く、賞金を受け取れるケースはほとんどありません。また、受け取れたとしても、額面通りの金額ではなく数千円程度であったりします。

【相談室よりアドバイス】

- ① 決して申し込みをしないでください。消費者が違法性を問われる可能性もあります。
- ② カード番号や個人情報業者に教えないでください。
- ③ 送られてきたDMは処分しても構いません。
- ④ トラブルにあつたらすぐに消費生活相談室に相談してください。